

空き家の管理って  
どこまでやればいいのか？

自分たちに合った  
活用方法が知りたい！

家財の整理・処分…  
どこから手をつけたらいいの？



住んでいない**実家・自宅**の相談ができる

# 空き家の 相談窓口



無料相談



管理代行



ワンストップ対応

空き家・空地に関するお悩み・ご相談、まずはお気軽にお電話ください！



NPO法人  
空家・空地管理センター

 **0120-336-366**

受付時間 9時～17時

詳しくは [空家空地管理センター](#)

検索 

 東京都住宅政策本部

《本窓口事業は、東京都による「平成31年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業」として実施しております》

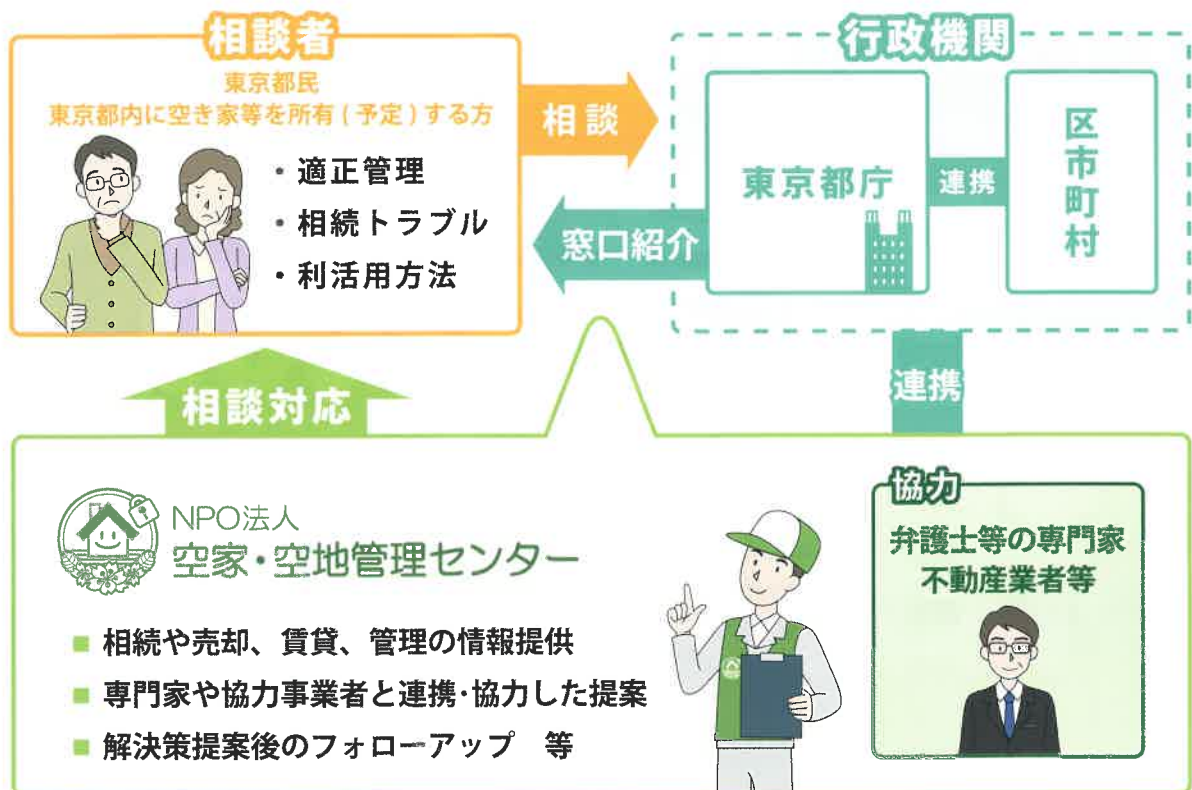
## NPO法人 空家・空地管理センターとは

空き家問題の解決には、まず空き家になっている理由や原因を解消していく必要があります。NPO法人 空家・空地管理センターは、相談者一人一人に寄り添い、皆さまが最適な解決方法を選択できるようサポートしております。そのほかにも地域全体で空き家について考えるきっかけとなるように、様々な啓発活動を東京都内をはじめ、全国各地で行っております。



## 「空き家の相談窓口」事業について

当センターは、東京都による「平成31年度 東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業」の事業者の一つに選定されました。空き家の発生抑制・有効活用・適正管理に関する普及啓発事業、空き家所有者等からの相談に無料で応じるワンストップ相談事業に取り組んでおります。



## 当センターによる問題解決事例

### 老朽化した空き家を解体し、コインパーキングに

所有者である兄の入院で、空き家となった築48年の戸建て。兄弟が管理をおこなってきたが、仕事が忙しく訪問できない日が続きました。管理不全という事で自治体や近隣から苦情が度重なり、心労も相当なものであったことから当センターにご相談。空き家は好立地であるものの、外観・内観共に老朽化が進んでおり、修繕費は高額になることが調査により判明しました。修繕費の捻出は難しいため、空き家解体費や固定資産税を賃料で回収できるコインパーキング事業者による借上げを選択し、解決に至りました。



### 相談者からのコメント

兄の家の管理について常に悩んでいたのが、心の重石が取れ、ホッとしました。

